



令和6年9月30日

三島信用金庫

【重要】不審なEメールにご注意ください

「全国信用金庫協会」を騙る下記の不審メールが送信されていることが確認されました。

「全国信用金庫協会」から直接お客様宛にメール等による連絡・依頼を行う事はございませんので本件類似メールを受信した場合には、**放置・無視**をお願いいたします。

<詐欺メール(例)>

題名：【全国信用金庫協会】お客さま情報等の確認について

差出人：全国信用金庫協会

信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当社では、犯罪収益移転防止法に基づき、お取引を行う目的等を確認させていただいております。

また、この度のご案内は、当社ご利用規約第5条1項3に基づくご依頼となります。

◆お客様の直近の取引についていくつかのご質問がございます、下記のリンクをアクセスし、ご回答ください。

<https://xxxxxxxx.com>

※一定期間ご確認いただけない場合、口座取引を一部制限させていただきます。

※回答が完了しますと、通常どおりログイン後のお手続きが可能になります。

お客様のご返信内容を確認後、利用制限の解除を検討させていただきますので、できる限り詳細にご回答ください。

※本メールの送信アドレスは送信専用となっております。

返信メールでのお問い合わせは承りかねますので、あらかじめご了承ください。

◆詳細はこちらをご覧ください

<https://www.xxxxxxxxx.co.jp/>

差出人：全国信用金庫協会

◆このメールアドレスは送信専用です

◆お問合せはこちら：<https://www.xxxxxxxxx.co.jp/>

以上

【本件に関するお問い合わせ】

さんしんお客さま相談窓口

T E L : 0120-775-501